

緊急時の登下校について(台風・大雨・大地震)

春日井市立鷹来小学校【令和２年度 家庭掲示用】



警報・注意情報等が「愛知県全域」・「愛知県西部全域」・「尾張東部全域」・「春日井市」のいずれかに発令された場合、以下のように対応をお願いいたします

暴風警報

暴 風 警 報				
対応	解除時刻	授業について	給食・食事・登校方法について	そ の 他
登校前	午前 7 時まで	通常授業	○ 前日に給食中止を決定したとき ⇒弁当持参です。 ○ 前日に給食中止を決定しなかったとき ⇒給食があります。	○ 給食中止の場合は、前日にお知らせします。 （文書・緊急メール・ホームページ等） ○ 台風の強さや進路からみて、翌日の登校に危険が及ぶと予想される場合は、市教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。 ○ 午前 1 1 時まで「暴風警報」が解除される見込みがないときも、市教育委員会が当日午前 7 時の段階で休校を決定する場合があります。
	午前 7 時以降 午前 1 1 時まで	5 時間目 午後 1 時 5 0 分から授業	○ 家庭で食事をとってからの登校です。 ○ 通学班集体場所に午後 1 時 2 0 分に集合し登校します。	
	午前 1 1 時以降	休 校		
登校後	○ 気象状況・通学路等を判断し、全児童を安全に下校させることができると認めた場合は、当日の授業を中止し、緊急メールでお知らせした後、各ご家庭からご提出いただいた「緊急下校カード」に基づいて下校させます。この場合、緊急メールへの本文なし返信（空メール）を必ずお願いします。なお、学校待機児童は、速やかにお迎えをお願いします。 ○ 戸外の通行が危険であると判断した場合には、危険がなくなるまで校内に待機させます。			

大雨洪水警報(注意報)・雷注意報

- ① 原則として、平常通り授業を行います。
- ② 道路の冠水、落雷などのため登校が危険と判断された場合には、学校に連絡し、登校可能になるまで、自宅で待機させてください。

特 別 警 報 ～ただちに自分の身を守る行動を！～

登校前	① 午前 7 時の段階で「特別警報」が発令されている場合は、 休校 となります。 ② その日のうちに、「特別警報」が解除されても、登校させないでください。 ③ 解除後の授業の再開日時は、緊急メール・学校ホームページでお知らせします。
登校後	① 午前 7 時から本校の始業時間までに「特別警報」が発令された場合も 休校 です。この場合、児童がすでに登校してしましたら、 「学校待機」 とします。 (状況によっては、「お迎え」をお願いする場合があります。その場合は、緊急メール・学校ホームページでお知らせします。) ② 発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。 ③ その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。 ④「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から緊急メール・学校ホームページで、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

震度5弱 以上の地震の発生

登校前	○ 自宅待機 とします。校舎内外および通学路の安全確認をしますので、学校から緊急メールまたはホームページで 登校のお知らせがあるまでは登校させないでください 。外出はひかえてください。
登校後	○ 全児童を 「学校待機」 にします。各ご家庭からご提出いただいた「緊急時の児童引き渡しカード」に記載された「引き取り人」に引き渡しますので、速やかにお迎えをお願いします。(担当教師との確認後に下校となります。ご理解をお願いします。)

Jアラート（全国即時警報システム）の配信 対象地域に愛知県が含まれている場合

登校前	○ 自宅で待機させてください。その後の指示は基本的に緊急メール・ホームページで行います。
登下校中	○ 登校前、集合場所にいる場合は、帰宅させてください。 ○ 登下校中は、速やかに子ども 1 1 0 番の家等、近くの建物に逃げ込みます。 ※ 建物の中に入ることが難しい場合は、物陰に隠れる、地面に伏せて頭部を守る行動をとるようにします。 ○ 他地域落下及び警戒、避難解除の情報が入ったら、登校または下校します。
登校後	○ 授業・活動を中止し、身を守る行動をとらせます。 ○ 保護者にお迎えをお願いする状況となった場合には、緊急メール・ホームページ等で連絡します。
備考	○ <u>対象地域に愛知県が含まれていない場合は、基本的に平常通りです。ただし、愛知県に影響があると考えられる場合は、上記に準じます（この場合は緊急メール・ホームページ等で連絡します）。</u> ○ インターネット回線等の混雑により、連絡が届かない場合も考えられます。このような場合は、他のメディア（テレビ・ラジオ等）からの情報を参考にし、安全第一で行動してください。

引き渡しカード等のメモ欄

- 【そ の 他 】
- 注意報・警報等の発令の有無に関わらず、道路や橋の損壊・冠水などで登校が危険だと判断されたときは、登校を一時見合わせるなど、登校が可能になるまで、自宅で待機させるなど適切な配慮をお願いします。（学校へも連絡して下さい。）
 - 児童だけによる下校が危険であると判断される状況下では、全児童を学校待機とし、各ご家庭からご提出いただいた「**緊急時の児童引き渡しカード**」に記載された「**引き取り人**」による引き渡しをお願いします。
 - 児童の登校後、児童の通行が困難になるような事態が発生した場合は、早急に学校へ連絡していただくようお願いします。ご提出いただいた「緊急時の児童引き渡しカード」に記載された「引き取り人」による引き渡しをお願いします。
 - 児童の登校後、児童の通行が困難になるような事態が発生した場合は、早急に学校へ連絡していただくようお願いします

鷹来小学校 ☎ 8 1 － 3 0 0 1